

保存版（令和5年9月1日より）

特別警報	I. 枚方市に、午前7時の時点で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。				
	II. 登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として学校待機とし、状況に応じて、教育委員会と連携して対応します。				
枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された場合	午前7時現在	発表中	登校せず、午前9時まで自宅待機		
	午前9時現在	発表中	登校せず、午前10時まで自宅待機		
		解除	10時35分に登校 (3限目から授業)	給食はあります。	
	午前10時現在	発表中	登校せず、正午まで自宅待機		
		解除	11時35分に登校 (4限目から授業)	給食はあります。	
	正午現在	発表中	臨時休業		
		解除	13時05分に登校（5限目から授業）		
	<p>○登校後に枚方市『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合は、原則、学校に待機し、土砂災害警戒情報や避難指示の発表内容、雨量の状況を踏まえるなど諸般の事情を勘案し、通学路の安全確認の上、生徒は複数での下校をします。その際、下校開始時刻等はミルメール等でお知らせいたします。帰宅後の生徒が困らないよう、各家庭においてあらかじめご準備をお願いします。</p>				
	<p>○週休日（土曜日・日曜日）・祝日に枚方市に『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合の部活動については、原則中止といたしますが、警報が解除され部活動をおこなう場合、個別に各顧問からお知らせします。</p>				